

昭和二十五年七月二十七日提出
質問 第六〇号

共産党所属国会議員団の行動妨害に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年七月二十七日

提出者 横田 甚太郎

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

共産党所属国会議員団の行動妨害に関する質問主意書

一 現在共産党所属国会議員河田賢治、井之口政雄、細川嘉六の各氏に尾行がついているが

1 この法的根拠如何。

2 機関はどこか。

3 費用はどこから出しているか。

4 何の理由でいつから始めたか。

二 私は尾行刑事をとらえ、白状させて写真をとつてあるが、今後この尾行を拒否しても、なおし、つよう、に尾行するならば、個人の権利において、この尾行刑事を処分してもよいか。

政府の見解如何。

右質問する。